

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所高速実験炉原子炉施設「常陽」における定期事業者検査報告（終了時）についての面談

2. 日時：令和4年4月20日（水）11時00分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システム使用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

松本主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 高速実験炉部 高速炉第2課長 他2名

安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 研究主幹

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から、高速実験炉原子炉施設「常陽」（以下「常陽」という。）の令和3年度定期事業者検査の終了報告について、資料に基づき説明があった。

- ・常陽の令和3年度の定期事業者検査は、令和3年11月25日から令和4年3月10日にかけて実施し、同検査の結果は、全て良好であった。
- ・開始報告から変更した内容は、令和4年4月1日付けをもって理事長が変わったことによる代表者の氏名の変更のみである。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・令和3年度定期事業者検査の結果は了解した。
- ・常陽は、現在、新規規制基準適合性に係る設計及び工事計画認可申請の審査中であることから、令和4年度の定期事業者検査の開始報告については、昨年度と同様に面談による報告とする。なお、報告の内容は試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の12に準拠したものとし、検査開始の1か月前までに報告すること。

○事業者から、承知した旨回答があった。

6. その他

資料：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の高速実験炉原子炉施設「常陽」定期事業者検査の終了報告（令和3年度分）について

以上